

熊農共(家)第 356 号
平成 30 年 12 月 18 日

公 告

熊本県農業共済組合
組合長理事 池田 裕之



平成 31 年 1 月から適用する家畜共済危険段階掛金標準率の設定について、本組合事業規定第 67 条第 2 項に基づき、別紙資料のとおり公告します。